

- 山形県中小企業団体中央会主催 -

留意点を確認！組合運営実務研修会(第2回)

電子帳簿保存法改正と 令和4年度税制改正について

令和4年2月16日(水)
13:30~15:30

参加
無料

会場

霞城セントラル 15階 会議室 (山形市城南町1-1-1)
※zoomによるweb参加も可能です。

講師

奥山享税理士事務所 所長 奥山 享 氏

●電子帳簿保存法改正について

- ・電子帳簿保存法改正で受ける影響
- ・電子取引情報の対象範囲
- ・電子データの扱い
- ・法対応システム導入の必要性

●令和4年度税制改正について

- ・中小企業向け賃上げ促進税制
- ・交際費課税の特例措置の延長
- ・少額減価償却資産の特例措置の延長
- ・土地に係る固定資産税の経済状況に応じた措置

〈申込方法〉

裏面の申込書で2月9日(水)まで
FAXでお申込ください。

〈定員〉

会場出席20名、Web出席70名

〈お問合せ〉

山形県中小企業団体中央会 連携支援部 小関・多田
TEL: 023-647-0360 FAX: 023-647-0362



2/16 組合運営実務研修会(第2回)「電子帳簿保存法改正と令和4年度税制改正について」
参加申込書

申込者	(組合名)
	TEL :
	FAX :

参加者名	(役職)	会場出席
	(氏名)	・
	MAIL :	web 出席
	(役職)	会場出席
	(氏名)	・
	MAIL :	web 出席
	(役職)	会場出席
	(氏名)	・
	MAIL :	web 出席

※令和4年2月9日(水)までお申し込みくださいますようお願いいたします。

(会場参加の皆様へ)

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、マスク着用の上ご参加ください。
- ・新型コロナウイルスの感染状況により web 参加への切り替えをお願いすることがございますので、ご了承ください。
- ・自家用車でお越しの際は「霞城セントラルパーキング」をご利用ください。駐車料金無料サービス券をお渡し致します。

(web 参加の皆様へ)

- ・ご参加いただくにあたり、事前準備や出席方法等について、2月10日~2月15日の期間に事務局からメールにてご連絡いたしますので、参加申込書には必ずメールアドレスをご記載ください。
- ・2月15日(火)12時までに事務局からのメールが届いていない場合は、恐れ入りますが本会までご連絡くださいますようお願い申し上げます。